

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第180期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 健博
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 佐分 孝
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第179期 第2四半期 連結累計期間	第180期 第2四半期 連結累計期間	第179期
会計期間	自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	359,950	361,906	736,763
経常利益 (百万円)	56,696	62,852	100,607
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	38,587	41,649	71,302
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	37,592	47,740	79,288
純資産額 (百万円)	767,595	836,623	804,659
総資産額 (百万円)	2,294,071	2,381,495	2,349,831
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	154.14	167.74	285.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	154.01	167.68	284.86
自己資本比率 (%)	32.7	34.4	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,036	39,168	115,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,048	39,930	84,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,637	510	30,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,927	22,592	22,530

回次	第179期 第2四半期 連結会計期間	第180期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月 1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月 1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	75.14	74.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税抜きで記載しています。
- 3 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、第179期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。
- 4 第1四半期連結会計期間より、当社の子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)は役員報酬B I P信託を導入し、当該信託が所有する当社株式は四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。このため、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しています。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる主要な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間につきましては、旅行事業においてヨーロッパ方面の集客が増加したことや、エンタテインメント・コミュニケーション事業においてスポーツ事業が好調であったこと、また国際輸送事業において航空輸送を中心に堅調に推移したこと等により、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも増加しました。

	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	3,619億6百万円	19億55百万円	0.5
営業利益	626億61百万円	43億13百万円	7.4
経常利益	628億52百万円	61億55百万円	10.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益	416億49百万円	30億61百万円	7.9

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (都市交通事業)

連結子会社数の減少等により、営業収益は前年同期に比べ15億1百万円(1.3%)減少し、1,181億27百万円となりましたが、鉄道事業において阪急線・阪神線が堅調に推移したこと等により、営業利益は前年同期に比べ4億89百万円(2.1%)増加し、241億34百万円となりました。

#### (不動産事業)

マンション分譲戸数が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は前年同期に比べ57億85百万円(6.1%)減少し、894億48百万円となりましたが、事業用地を売却したことに加えて、梅田地区をはじめとした賃貸ビルが堅調に推移したこと等により、営業利益は前年同期に比べ2億26百万円(1.2%)増加し、192億45百万円となりました。

#### (エンタテインメント・コミュニケーション事業)

スポーツ事業が好調であったことや、ステージ事業の各公演が好評を博したこと、またコミュニケーションメディア事業においてケーブルテレビの加入世帯数が増加したこと等により、営業収益は前年同期に比べ19億34百万円(3.1%)増加し、649億60百万円となり、営業利益は前年同期に比べ12億69百万円(8.8%)増加し、157億81百万円となりました。

#### (旅行事業)

海外旅行においてヨーロッパ方面の集客が増加したことや、国内旅行において九州方面の集客が「平成28年熊本地震」の影響から回復したこと等により、営業収益は前年同期に比べ29億73百万円(19.3%)増加し、183億77百万円となり、営業利益は前年同期に比べ20億53百万円(500.7%)増加し、24億63百万円となりました。

#### (国際輸送事業)

日本法人や東アジア・欧州の海外法人において、航空輸送を中心に堅調に推移したこと等により、営業収益は前年同期に比べ51億85百万円(14.8%)増加し、401億63百万円となり、営業利益は前年同期に比べ10億40百万円(182.8%)増加し、16億9百万円となりました。

(ホテル事業)

平成29年3月にレム六本木が開業したこと等により、営業収益は前年同期に比べ4億39百万円(1.4%)増加し、323億38百万円となりましたが、既存のホテルの宿泊売上が前年同期を下回ったことやレム六本木の開業に伴う費用を含め諸経費が増加したこと等により、営業利益は前年同期に比べ4億92百万円(50.0%)減少し、4億92百万円となりました。

(その他)

建設業等その他の事業につきましては、営業収益は前年同期に比べ8億43百万円(4.6%)減少し、175億円となり、営業利益は前年同期に比べ88百万円(14.4%)減少し、5億22百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は225億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益625億77百万円、減価償却費259億40百万円、たな卸資産の増加額231億45百万円、法人税等の支払額183億32百万円等により、391億68百万円の収入(前年同期比11.8%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出536億82百万円、工事負担金等受入による収入162億67百万円等により、399億30百万円の支出(前年同期比0.3%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減による支出31億88百万円、コマーシャル・ペーパーの純増による収入200億円、自己株式の取得による支出106億51百万円、配当金の支払額43億89百万円等により、5億10百万円の収入(前年同期比89.0%減)となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はなく、また当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年6月16日開催の定時株主総会決議に基づき財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当社グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、特に、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立つなど、事業分野も幅広い範囲に及んでいることから、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

す。こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、5つの中核会社を中心に、6つの事業領域をコア事業と位置付け、事業を推進しております。これらの事業展開の下、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画において、当該期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット（首都圏・海外等）の開拓」に取り組んでまいります。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にもバランスよく、かつ柔軟に資金を配分することとしており、当社グループは、これらの事業戦略や財務方針に基づき、今後とも中長期的な視点に立って持続的な成長を図ってまいります。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））の概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記に定める概要に従った具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を当社取締役会において別途決議しています。

#### a 対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれに類似する行為とします。

#### b 買付者等が遵守すべき買付等の手続及び独立委員会における手続

本プランの対象となる買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、当社に対して、本プランに定める買付説明書その他の必要な情報を提出するものとし、当社は、速やかにこれを独立委員会（当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成されます。以下同じとします。）に提供します。この場合、独立委員会は当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見等の提出を求めることができます。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から十分な情報提供がなされたと認めた場合、一定の検討期間を設定し、必要に応じて、独立した第三者である専門家の助言を得たうえで、買付等の内容の評価・検討、必要に応じて買付者等との協議・交渉等を行います。

## c 独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施、不実施の勧告

独立委員会は、買付者等の買付等が、( )本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、又は( )当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める一定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。但し、これらの場合であっても、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告します。本プランに基づいて無償割当てされる新株予約権には、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件(差別的行使条件)及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されます。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が、上記( )及び( )の要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告します。

## d 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、買付者等が現れた事実等、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行います。

## e 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議、又は株主総会の招集及び新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を行います。

## f 有効期間

本プランの有効期間は、原則として、平成27年6月16日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間内であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとして扱われます。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b 上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ア 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること。

イ 本プランは、株主総会において承認された上記 の取組みに関する本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会の決議により変更又は廃止することが可能であるなど、株主意思を重視していること。

ウ 本プランの運用においては、独立性の高い社外者(独立委員会)の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること(当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組みがあること)。

エ 合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと(当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みがあること)。

オ 独立委員会が、当社の費用で外部専門家の助言を受けられること(独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みがあること)。

カ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

(注)本方針の詳細については、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第179期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「3. 株式会社の支配に関する基本方針」に記載しています。

## (4) 研究開発活動

特記事項はありません。

## (5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は、次のとおりです。

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	工事着手 年月	取得・完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
不動産	<国内子会社> 阪急電鉄株 ・宝塚ホテル移転計画	未定 (注)	-	自己資金 及び借入金	平成29年9月	平成32年春頃

(注) 投資予定額の総額については、建設工事費が未確定であるため、未定です。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
合計	640,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,281,385	254,281,385	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
合計	254,281,385	254,281,385	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	254,281,385	-	99,474	-	149,258

## (6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	12,917	5.08
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	9,222	3.63
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目6番6号 (港区浜松町2丁目11番3号)	5,804	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	4,769	1.88
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	4,381	1.72
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	4,207	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (港区港南2丁目15-1)	3,890	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	3,475	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	中央区晴海1丁目8-11	3,460	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	中央区晴海1丁目8-11	3,243	1.28
合計	-	55,374	21.78

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式5,736千株(2.26%)があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,917千株
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,222
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,769
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,475
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	3,460
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,243

- 3 平成28年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	19,632	1.54
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,291	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,279	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	4,466	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,152	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,346	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,445	0.19
合計	-	63,612	5.00

(注) 当社は、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 4 平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,238	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,385	3.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	824	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	274	0.11
合計	-	12,721	5.00

- 5 平成29年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（No.2）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成29年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書（No.2）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,878	4.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	285	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,557	0.61
合計	-	12,722	5.00

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,736,400	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 27,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,131,000	2,471,310	同上
単元未満株式	普通株式 1,386,785	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,281,385	-	-
総株主の議決権	-	2,471,310	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,900株(議決権49個)及び30株含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式376,300株(議決権3,763個)が含まれています。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		99株
相互保有株式	神戸電鉄株	31株
	阪急産業株	30株

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株	大阪府池田市栄町1番1号	5,736,400	-	5,736,400	2.26
(相互保有株式) 神戸電鉄株	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	15,900	-	15,900	0.01
阪急産業株	大阪府池田市栄町1番1号	11,300	-	11,300	0.00
合計	-	5,763,600	-	5,763,600	2.27

(注)役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれていません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,255	23,955
受取手形及び売掛金	83,492	77,220
販売土地及び建物	107,234	127,380
商品及び製品	2,368	2,399
仕掛品	3,724	6,216
原材料及び貯蔵品	4,524	4,829
繰延税金資産	7,044	6,652
その他	37,606	38,087
貸倒引当金	260	271
流動資産合計	269,992	286,470
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	563,652	561,413
機械装置及び運搬具(純額)	57,525	59,064
土地	935,126	936,580
建設仮勘定	158,847	163,051
その他(純額)	19,552	18,706
有形固定資産合計	1,734,702	1,738,817
<b>無形固定資産</b>		
のれん	20,822	19,616
その他	16,461	16,194
無形固定資産合計	37,284	35,811
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267,979	279,995
繰延税金資産	4,146	4,193
退職給付に係る資産	7,194	8,093
その他	28,810	28,392
貸倒引当金	279	278
投資その他の資産合計	307,852	320,396
固定資産合計	2,079,839	2,095,024
資産合計	2,349,831	2,381,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	40,086	37,215
未払費用	17,938	19,481
短期借入金	178,408	187,734
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	1,795	1,695
未払法人税等	9,704	9,039
賞与引当金	4,620	4,835
その他	156,737	130,123
流動負債合計	419,291	420,124
<b>固定負債</b>		
長期借入金	610,523	597,848
社債	92,000	92,000
リース債務	6,795	6,283
繰延税金負債	179,530	182,447
再評価に係る繰延税金負債	5,152	5,152
退職給付に係る負債	61,459	62,303
長期前受工事負担金	60,846	68,957
その他	109,571	109,754
固定負債合計	1,125,879	1,124,746
負債合計	1,545,171	1,544,871
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	146,053	146,053
利益剰余金	527,884	565,286
自己株式	13,537	24,281
株主資本合計	759,875	786,534
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	22,545	27,338
繰延ヘッジ損益	472	558
土地再評価差額金	5,546	5,570
為替換算調整勘定	100	36
退職給付に係る調整累計額	1,591	1,167
その他の包括利益累計額合計	27,074	32,336
新株予約権	496	-
非支配株主持分	17,213	17,753
純資産合計	804,659	836,623
負債純資産合計	2,349,831	2,381,495



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	359,950	361,906
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	286,456	285,162
販売費及び一般管理費	15,146	14,082
営業費合計	301,602	299,244
営業利益	58,348	62,661
営業外収益		
受取利息	47	52
受取配当金	539	739
持分法による投資利益	4,082	5,082
雑収入	739	649
営業外収益合計	5,409	6,524
営業外費用		
支払利息	5,802	5,115
雑支出	1,258	1,218
営業外費用合計	7,061	6,334
経常利益	56,696	62,852
特別利益		
工事負担金等受入額	525	8,567
その他	988	727
特別利益合計	1,514	9,294
特別損失		
固定資産圧縮損	524	8,451
投資有価証券評価損	1,033	0
その他	227	1,118
特別損失合計	1,785	9,569
税金等調整前四半期純利益	56,426	62,577
法人税、住民税及び事業税	15,648	17,958
法人税等調整額	1,481	2,142
法人税等合計	17,130	20,100
四半期純利益	39,295	42,476
非支配株主に帰属する四半期純利益	708	827
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,587	41,649

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	39,295	42,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	1,939
繰延ヘッジ損益	6	76
土地再評価差額金	-	5
為替換算調整勘定	2,152	22
退職給付に係る調整額	412	500
持分法適用会社に対する持分相当額	16	2,764
その他の包括利益合計	1,703	5,263
四半期包括利益	37,592	47,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,025	46,892
非支配株主に係る四半期包括利益	567	848

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	56,426	62,577
減価償却費	25,813	25,940
のれん償却額	1,213	1,183
持分法による投資損益(は益)	4,082	5,082
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	632
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	20
受取利息及び受取配当金	587	792
支払利息	5,802	5,115
固定資産圧縮損	524	8,451
工事負担金等受入額	525	8,567
投資有価証券評価損益(は益)	1,033	0
売上債権の増減額(は増加)	8,195	6,769
たな卸資産の増減額(は増加)	12,343	23,145
仕入債務の増減額(は減少)	3,162	3,150
その他	23,219	9,889
小計	55,160	60,023
利息及び配当金の受取額	1,718	2,604
利息の支払額	5,861	5,127
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,980	18,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,036	39,168
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	51,778	53,682
固定資産の売却による収入	900	747
投資有価証券の取得による支出	5,726	3,781
工事負担金等受入による収入	12,925	16,267
その他	3,630	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,048	39,930
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,908	5,384
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	20,000	20,000
長期借入れによる収入	23,600	11,400
長期借入金の返済による支出	36,905	19,973
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	5,216	10,651
配当金の支払額	4,413	4,389
非支配株主への配当金の支払額	373	363
その他	962	896
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,637	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,709	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,084	320
現金及び現金同等物の期首残高	22,363	22,530
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	648	383
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,927	22,592

## 【注記事項】

## (追加情報)

## (当社子会社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

## 1 取引の概要

当社は、当社の取締役、使用人等に対する信託を活用した株式報酬制度を採用していません。

ただし、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の役員報酬制度に関して、阪急電鉄(株)については常勤の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、また阪神電気鉄道(株)については常勤の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を採用しています。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、業績及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、本制度の対象期間は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3年間です。

## 2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,503百万円及び376,300株です。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
413,812	421,887

## 2 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
西大阪高速鉄道㈱	西大阪高速鉄道㈱
19,781	19,271
販売土地建物提携ローン利用者	NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY
10,089	184
その他(2社)	販売土地建物提携ローン利用者
65	62
	その他(2社)
	37
合計	合計
29,936	19,555

なお、上記のほか、関連会社の資金調達(前連結会計年度1,587百万円、当第2四半期連結会計期間1,646百万円)に付随して経営指導念書等を差し入れています。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
人件費	7,411	7,073
経費	5,513	4,912
諸税	554	487
減価償却費	454	425
のれん償却額	1,213	1,183
合計	15,146	14,082

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	22,313	23,955
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,385	1,362
現金及び現金同等物	20,927	22,592

## (株主資本等関係)

## 1 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	4,413	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	4,389	利益剰余金	17.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しました。当第2四半期連結累計期間の上記(2)については、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載しています。また、上記(1)については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しています。

## 2 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,389	利益剰余金	17.5	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	4,970	利益剰余金	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

1 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント ・コミ ュニケ ーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への 営業収益	117,429	86,700	59,929	15,398	34,962	31,252	345,674	14,070	359,744	206	359,950
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,199	8,533	3,095	5	15	645	14,494	4,273	18,768	18,768	-
合計	119,628	95,233	63,025	15,403	34,978	31,898	360,169	18,343	378,512	18,561	359,950
セグメント利益 又は損失( )	23,645	19,018	14,511	410	568	985	59,139	610	59,750	1,402	58,348

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の内容は、のれんの償却額 1,119百万円(主に平成18年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれんの償却額)です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント ・コミ ュニケ ーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への 営業収益	116,064	80,641	61,766	18,370	40,122	31,693	348,659	13,044	361,703	203	361,906
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,062	8,806	3,194	7	40	645	14,756	4,456	19,212	19,212	-
合計	118,127	89,448	64,960	18,377	40,163	32,338	363,415	17,500	380,916	19,009	361,906
セグメント利益 又は損失( )	24,134	19,245	15,781	2,463	1,609	492	63,727	522	64,249	1,587	62,661

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の内容は、のれんの償却額 1,119百万円(主に平成18年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれんの償却額)です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	154.14	167.74
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	38,587	41,649
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	38,587	41,649
普通株式の期中平均株式数 (千株)	250,348	248,294
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	154.01	167.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	6	6
(うち持分法による投資利益) (百万円)	( 6)	( 6)
普通株式増加数 (千株)	168	51
(うち新株予約権) (千株)	(168)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しています。

2 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において、215,029株です。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成29年11月2日開催の取締役会において、第180期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額 4,970百万円  
(2) 1株当たりの金額 20円  
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月1日

(注)1 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれていません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】****第1【保証会社情報】****1【保証の対象となっている社債】**

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第44回無担保社債	同上	平成24年 10月25日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第45回無担保社債	同上	平成25年 3月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第46回無担保社債	同上	平成25年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第47回無担保社債	同上	平成26年 7月18日	10,000	-	10,000	-

**2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】**

該当事項はありません。

### 3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

( 阪急電鉄株式会社 )

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 杉山 健博
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)

( 阪神電気鉄道株式会社 )

会社名	阪神電気鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 秦 雅夫
本店の所在の場所	大阪市福島区海老江1丁目1番24号

業績の概要

( 阪急電鉄株式会社 )

保証会社である阪急電鉄株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載しています。

有価証券報告書	事業年度	自	平成28年4月1日	平成29年6月14日
	(第179期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出

( 阪神電気鉄道株式会社 )

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載しています。

有価証券報告書	事業年度	自	平成28年4月1日	平成29年6月14日
	(第179期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 芳則
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 禎彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 重久
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。